

# 令和5年度 第3回前橋市教育情報利活用推進委員会議録

日 時 令和6年2月26日(月) 15時30分～16時45分

場 所 前橋市役所 11階南会議室

出席者

(委員)

教 育 長	吉 川 真由美 (委員長)
教 育 次 長	片 貝 伸 生 (副委員長)
指 導 担 当 次 長	金 井 幸 光 (副委員長)
総 務 課 長	高 橋 雅 人
学 務 管 理 課 長	相 原 吉 次
学 校 教 育 課 長	田 村 裕 之
教 育 支 援 課 長	内 山 崇
情 報 政 策 課 長	岡 田 寿 史
学 校 長 会 長 代 表	都 所 幸 直
公 立 学 校 教 頭 会 長	藤 井 規 裕
外 部 専 門 家	青 木 悠 樹

(委員長指名による出席者)

学校教育課情報教育推進係長 古 暮 清 二

(事務局)

総務課教育DX担当係長 霜 田 文 宏

総務課長

教育長

## 1 開会

## 2 挨拶

本日の委員会では4点の報告事項について忌憚のない意見を頂戴したいと考えている。特に報告事項(3)については、令和3年4月に策定された「前橋市学校教育情報化推進計画」は、令和3年4月以前では計画策定は努力義務であり、全ての市町村が推進計画を策定はしていなかった。モデルとなる推進計画を策定している市町村が少ない中で本市では本委員会に諮りながら推進計画を策定してきた。推進計画を見返してみると、設定した目標が達成できたものもあれば、一方では、高見を見据えた目標だったと思うところもある。変化が激しいICTの今後を考えると、予測をしていくことは難しい部分もあったが、ICTの活用がこの3年間で学校、家庭、地域で急速に広がってきた。私たちは今後もセキュリティを確保しながら安心して教育現場で活用できる環境を整えていきたいと思う。

総務課長

議事の進行については、本委員会の設置要綱の規定により、委員長である教育長が行う。また、設置要綱第5条第3項を基に教育委員会事務局の関係職員にも参加いただいている。

## 3 報告事項

### (1) 前橋市教育委員会における教育のDX化の進捗状況について

総務課教育  
DX担当係長

教育のDXの推進は「市民」のためでもあり、「職員」のためでもある。そのことを踏まえ、「1市民の学びの支援に定めるDX化」、「2市民の利便性を向上させるDX化」、「3職員のスキル向上や新たな価値を生み出すための民間のノウハウを活用するDX化」、「4コスト削減と職員の働き方を変えるための業務プロセスの改善を図るDX化」の4項目を基本的な考え方で推進を図っている。

具体的な「教育のDX化」に取り組んだ主な事業の進捗状況を報告させていただきます。

「歴史的建造物等の3次元データを活用した文化財活用」については、民間業者の協力のもと臨江閣の3D計測を行い、YouTube配信を行った。現在もフィールドミュージアムでも観ることが可能である。

「不登校支援」については、令和6年度からオンラインによる不登校支援事業を開始できるよう、課題の整理、調整を行った。事業概要としては、オンラインによる「学級活動・交流活動」、「個別学習支援及び児童生徒の実態に応じた授業」、「保護者の交流会」、「相談」などを想定している。

「学校預り金のキャッシュレス化」については、長年、学校現場は学校徴収金に大きな負担を感じている。そこにシステムを導入することで教職員や保護者の負担を軽減できると考えている。既に1校システムを導入している中学校もあるが、今後徴収金システムを扱う業者から情報を収集し、他校にも展開したいと考えている。

「学校給食費のコンビニ収納」については、昨年8月からコンビニ納付が開始となり利便性が向上したのと考えている。

「校務支援システム」については、各校に一斉送信する場合には、担当職員はデータを加工し、1校ずつ送信している。そこで、データに各校ごとにパスワードを付番し一斉送信することでデータを加工することがなくなり、業務時間の縮減を図ることができた。

「会計年度任用職員の雇用管理」については、様々な職種の会計年度

任用職員を学校に配置しているが、本庁舎内に勤務する職員は既に「出勤システム」の導入によりシステムで管理が出来ている。学校現場ではシステムが導入されていないので教育情報ネットワーク内で処理できるシステムの構築を現在進めているところである。

## (2) 前橋市教育情報利活用推進委員会設置要綱の改正について

総務課長

要綱改正の理由については、「前橋市教育情報利活用推進委員会」を改めて教育委員会において重要な委員会と位置付けるために委員に教育委員会事務局の全所属長を追加した。これにより、学校だけではなく、社会教育・青少年教育・文化財・図書館・高校などの教育委員会を取り巻くあらゆる分野において深い協議が可能になり、効果的に教育の情報化が推進できると考えている。次に主な改正内容だが、(1)前橋市教育情報利活用推進委員会の委員に教育委員会事務局の全所属長を追加した。(2)前橋市教育情報利活用推進委員会の下部組織である「教育情報連絡調整会議」は、教育委員会の各所属長を委員として明記していたが、協議する事案ごとに関係する所属長が参加できるように改定することで効率的な協議が可能になると考えている。(3)専門部会の校務支援部会及び授業支援部会については、学校に深く関係する部会であるため現状のままとし、ICT基盤整備部会については、外部専門家を置くことができるメリットを生かし、協議・検討を行う教育情報に関する所属長の参加を可能とし、教育の情報化について協議・検討できるように一部改定を行った。

教育次長

教育委員会における教育のDX化の進捗状況報告の中で、「児童生徒が不安や悩みについてデジタルを活用して相談できる手段の構築」については、次期ICT基盤導入時にアプリ導入ができるか検討中とあるが、現状の課題と導入で期待されることなど展望を教えていただきたい。

総務課教育  
DX担当係長

アプリを導入することで早期に効果が得られると考えていたが、令和6年度から導入予定の保護者連絡システム「すぐーる」との連携なども確認する必要があることが分かった。具体的なアプリのサービス内容などは教育支援課との協議が必要であり、また新たなネットワーク内でアプリが導入できるものなのかICT基盤整備部会とも協議が必要であるとされている。

教育次長

不安や悩み相談のアプリは、児童生徒と直接やりとりすることのリスクをどう回避するかが課題であると思う。次期教育ネットワークでは課題は解決される見込みなのか。

総務課教育  
DX担当係長

アプリの内容も検討している段階なので、今後次期教育ネットワーク構築検討時に合わせて協議させていただきたい。

学務管理課長

教育のDX化について、「学校預り金のキャッシュレス化」について現在実施している学校があるのか。

総務課教育  
DX担当係長

今年度から開始した中学校は1校あり、学校とシステム運営業者と直接契約を結んでいる。他にも市内には2校ほど既にシステムを導入している中学校もある。

公立学校教頭  
会長

以前勤務していた学校はシステムが導入されていた。詳細を説明させていただくとキャッシュレスと言っても、保護者口座から引落としがされなかった場合には結局手集金となり、教職員が金融機関に積みに行くことになり非常に手間がかかった。その後異動した学校でキャッシュレス化に向けて上手くできないか色々な業者を調べたことがあった。中には未納の家庭への集金を代行してくれる業者もあったが手数料が高額であった。学校現場では、新たな事務負担や手数料の課題があるため導入し難い状況である。

総務課教育  
DX担当係長

今回説明した業者の他にもサービス内容を調査中である。情報が集まり次第学校へは情報共有したいと考えている。手数料については、私費・公費などの検討も今後必要となってくると思うが、現状では公費としては考えていない。また、未納者への対応については新たな業務負担となるが、一方では何百人という児童生徒の現金を扱う負担が少しでも減ることも業務改善であると考えているので今後引き続き検討したい。

学校校長会  
代表

令和6年度から学校預り金のキャッシュレス化を始めたいと思い準備を進めていた。近隣町村で既に導入している学校があるので、学校事務職員と一緒に説明を受けに行った。システムを導入することで現金を数えて金融機関に納める手間は無くなるが、個人のデータ管理が膨大になる印象を受けた。システム導入することで集金作業の手間が減ると思っている教職員にしてみれば、実は未納者への対応の事務が発生したり、業者への教材等の支払い業務がこれまでと変わらず教職員が行うとなるとシステム導入することに躊躇してしまうところもある。教育のDX化に「学校預り金のキャッシュレス化」が位置付けられていても見えない作業の負担が発生することもあり、教職員の理解も必要となってくるので、今後はもう少し学校内で研究を進めていきたいと思う。

### (3) 前橋市学校教育情報化推進計画の改定について

学校教育課長

紙面開催された第2回前橋市教育情報利活用推進委員会で示した「学校教育情報化推進計画の改定版(案)」を令和6年1月22日から2月13日までパブリックコメントを実施した。パブリックコメントでは、短い期間にもかかわらず、個人から3名、前橋市立学校から2校の合計5件、「計画策定に関すること」としては10件、「学校教育の情報化に関すること」には10件の貴重な意見をいただいた。

これら20件の意見に対する前橋市の考えを公表するにあたり、本委員会の委員の方から意見を頂きたい。

資料3をご覧ください。パブリックコメントで頂いた意見に対して、推進計画改定版へ追記する内容は3点となる。それ以外の意見については計画の中で実践に役立て、今後の施策の参考としていきたいと考えている。

基本方針B「情報活用能力の育成」の発展期(後期)の「主体的・対話的で深い学びの実現に必要な情報活用能力の育成」における具体的施策①「主体的に情報社会に参画するための情報モラル・セキュリティ教育の充実」においては、「情報モラル教育は学校だけでなく、家庭とも十分連携して行うことが必要」という意見をもとに、文章後半に「情報モラル・セキュリティ教育の指導を家庭などと連携しながら充実させる」と「家庭などと連携しながら」を追加した。

次に、基本方針C「様々な状況の子供への学びの保障」の発展期(後期)「多様な子供に対して誰一人取り残さないための学びの保障」にお

ける具体的施策①「個に応じた支援が必要な子供に対するICTを活用した学びの保障」においては、「個に応じた学びを充実させるためには、地域や福祉的組織との連携が必要で、福祉的組織と情報共有できる仕組みも必要」という意見をもとに、文章後半に「ICTを活用して学習や支援の機会を保障する取り組みを地域や関係団体等と協議しながら行う」と「地域や関係団体等との協議」を追加した。

外部専門家

資料3の14ページの「多様な子供に対して誰一人取り残さないための学びの保障」における具体的施策②では、「様々な事情により登校できない子供たちが」となっているので、文章最後の「授業などを実施する」では文章がおかしいと感じる。例えば「授業などを受けられるようにする」など変更が必要だと思う。また、12ページに戻ってしまうが、発展期（後期）の具体的施策①の文章も少し読み難いように感じる。例えば「生成AI等の新しい技術などを含めた情報社会に対する、情報モラル・セキュリティ教育指導として、家庭などと連携し発達段階に応じた主体的な対応力を身に付ける」のような文章に再度検討をお願いしたい。

パブリックコメントの意見に対して回答を公表するのであれば、計画策定に関するコメントで「ドリル学習の活用促進が挙げられていますが、宿題プリントの印刷や採点をしなくても負担を軽減する工夫は他にもあり、情報化とは無関係ではないか。」に対しては、充実期にドリル学習は基本方針Dに入っているが、発展期（前期）には基本方針Cに入っている。そして、発展期（後期）では基本方針Aに入っている。施策や取組内容は大きな流れの中で基本方針Dの必要性が出てくる。パブリックコメントにおいて基本方針Dの充実期だけを見てしまうと、ドリル学習は負担軽減するための一つの手段にしかならないが、今後の発展期を見据えると、児童生徒の学習情報を利用したドリル学習が教員の負担を増やすことなく、個別最適化された学習の実現に繋がると言うことを補足した内容を含んだ回答にしたほうが良いと思う。

学校校長会  
代表

冒頭、現在の情報化推進計画は高見を見据えた目標もあったとの話があったが、今回の発展期（後期）の計画を見ると発展期（前期）に比べ目標が下がった印象が否めない。例えば、基本方針B「情報活用能力の育成」の発展期（前期）に対して発展期（後期）は具体的な項目が挙げられている。発展期（後期）は「主体的・対話的で深い学びの実現に必要な情報活用能力の育成」の中で、プログラミング教育の充実が主体的・対話的で深い学びの実現に繋がっていくのか疑問があり、そこまで言い切らないほうが良いと感じた。プログラミング教育は論理的思考力を高めると言われ取り組んできているが、主体的・対話的で深い学びから少しズレてしまうようにも感じた。もう一点は、基本方針Eの教師の指導力向上については、発展期（後期）の内容は充実期に近い内容が設定された印象を受けた。先日、校内研修時に教員に対して「教員のICT活用が進むことが今求められているのではない。」とはっきりと伝え、教員には今求められているのは児童生徒がいかにかにICTを使うかと伝えた。実際に児童生徒の利用が伸びていないのは我々教員が反省すべき点だと思う。計画にあるように「授業実践のための研修の充実」とあるが、授業の作り方自体を変えて行かなければならず、ICTを使う場面を思いながらの授業作りが大切である。

学校教育課  
情報教育推進  
係長

教員のICT活用の差が無くなるように計画の改定案には具体的な内容を入れさせていただいた。基本方針Eの教師の指導力向上において、発展期（後期）には教育委員会が取り組む内容が盛り込んである。現在

の授業では「教える授業」がおもだが、今後は子供たちが「学び取る授業」になるように教育委員会で進めていきたいと思う。

教育長

学校現場と教育委員会に相違がないように計画を進めてほしい。

公立学校教頭  
会長

オンライン授業について、教員個人の技量の差はあるが、本校では風邪を引いた生徒が家庭で国語の授業を受けられるオンライン授業も行ったことがある。また、資料3の2ページにある「LTE接続の利点を生かし、公民館の行事や自治会の活動で利用する」とあるが、本校一年生が地域学習で学校周辺の古墳や史跡をめぐる授業があったが、その際の職員室と生徒の連絡手段としてMeetを利用したこともある。また、「のびゆくこどものつどい」にパソコン部がタブレット端末で小学生にアプリの説明を行ったなどの使い方もしていた。

一点お願いがある。基本方針Dの校務の効率化で導入期において、「各種チラシ等の配付の合理化」とあるが、新年度から導入される保護者連絡システム「すぐーる」になっても、チラシの配付を行う必要があるのか。保護者からの意見としてチラシが多く配付されるので、学校がお願いしたいアンケートを見落とししてしまうことがあるようである。クラスルームへの配付が多すぎると情報の区別が付きづらくなってしまっているので今後システムを検討する際には重要度などが分かるようなものを検討したほうがいいと思う。

学務管理課長

デジタル化によりチラシ配布が楽になったが、受ける側は負担になってしまうことを改めて感じた。今後導入される保護者連絡システム「すぐーる」は重要度のような区別ができるサービスもあると聞いたので保護者への周知が的確にできるようになればと思う。また、保護者連絡システム「すぐーる」によって出欠報告が全校でデジタルになるということなので、教職員の朝の作業軽減に繋がることは非常にいいことだと思う。ICTがどれだけ校務の改善に繋がるか未知数なところもあるが、使い方によっては子供と向き合う時間の確保に繋がると思った。

教育支援課

オンラインによる不登校支援は、児童生徒と繋がる手段の一つである。学びの機会は保障するが、オンライン支援だけで終わるのではなく、そこからもう一步学校に入って行けるような支援を続けていきたい。本市における不登校支援の理念はしっかりと教職員や児童生徒、保護者に伝えていきたい。また、児童生徒が不安や悩みについて相談できるシステムは児童生徒にとっては大切になると思う。ヤングケアラーに関するアンケートを実施した際には悩んだ時には直接手を指し伸ばすことよりも、悩みを聞いてほしいと言う回答が多く、また相談した自分が分からないようにしてほしいと言う回答も多かった。多くは相談方法として配付されているタブレット端末やLINEなどを利用したいと言う意見もあったが、同数程度「直接対面で相談したい」と言う意見もあった。

総務課長

推進計画の改定案では「計画の進捗管理」が記載されているが、次期推進計画を策定する際には市民や学校現場が見て分かりやすい目標指標を設定していただき、それを目安に各々が目標達成できるように2年延長した期間に検討していただければと思う。

指導担当次長

手段が目的化しないことが大切。子供にとって学びの多い授業は何なのか、子供を支援していくことはどういうことなのか、そう言ったことを常に考えながら、そこにICTができることは何なのかを良く考えて

手段としてのICTを使っていき、本質的な目的をしっかりと理解する必要がある。

学校教育課長

#### (4) 情報セキュリティポリシーの改定について

セキュリティポリシーの変更理由として、現行のポリシーは文部科学省が示したガイドラインに則り、クラウドサービスの利用についても記載されている。しかし、ポリシーに付随する「重要性分類」や「データの保存場所一覧」には、クラウドサービスの利用に関して十分反映されていないため、現在の学校での利用方法と矛盾が生じはじめている。

現在、学校で利用されているクラウドサービスには「Google ドライブ」や「クラスルーム」、学習支援システムの「ミライシード」がある。さらに、来年度からは保護者等連絡システムの「すぐーる」が追加される。これらクラウドサービスを活用して、授業で子供たちが書き込んだジャムボードやオクリンクの学習履歴や、学級通信や欠席連絡等のデータがクラウドに保存され、個別最適な学びや協働的な学びを実現した授業や、校務の効率化に活用されてきた。しかし、現行の「重要性分類」や「データの保存場所一覧」では、学習系クラウドで利用できると定義されているのは、各種通知や未記入のワークシートのみで、子供や保護者が記入したものは定義されておらず、現在活用しているクラウドサービスや、今後導入する「すぐーる」などを有効に活用することができない。そこで、今回のセキュリティポリシーの変更の3つの基本的な考え方は、現在の「重要性分類」と「データの保存場所一覧」の保存場所を「校務系」「指導者系」「学習系クラウド」と統一すること。2つ目は「重要性分類」に利用者の教職員や児童生徒、保護者からのアクセス制限や認証方法を追加すること。3つ目は学習系クラウドに、原則として児童生徒や保護者が入力した情報や重要成分類Ⅳの情報や、クラウドシステムの運用上必要な情報等を保存できることを新しく定義し直すこととして、現在の活用との矛盾をなくし、今後も授業や校務で有効に活用できるよう「重要性分類」と「データの保存場所一覧」を変更したいと思う。

情報政策課長

情報セキュリティポリシーの原則は「分かりやすい」ことが大切であり、関係者がポリシーを見て守ることが必要である。今回の改定は新たに導入されたサービスなどの項目を表を用いて分類ができていると思うので、今後も新たな項目が追加になった際には適宜分類をしていただければと思う。

教育次長

現状に合わせよく分類出来ていると思う。

学校校長会  
代表

分類については特に問題はないが、資料の一部を修正する必要がある。資料4の8ページにある「公立高校入学者選抜に係る成績一覧表」は無くなったので削除をお願いする。

教育長

本日委員の皆さんからいただいた意見等を踏まえ前橋市学校教育情報化推進計画と情報セキュリティポリシーの改定を進めていきたいと思う。

#### 4 意見交換

学校校長会  
代表

この一年で児童生徒がタブレット端末を持って動く場面も沢山見てきた。例えば生徒総会での紙のしおりをデジタルに変更したなど。来年度からは職員会議の紙資料の廃止も検討している。また、学校文集もタブレット端末で作成しているが、そこから課題も見えてきた。それは児童生徒の「フリック入力」である。クラスの三分の一程度がフリック入力をしてきた。今後子供たちにはキーボード入力が求められている中で現状のタブレット端末ではキーボードに触れないで授業が進んでしまうことも想像できる。県外での授業なども見たことがあるが iPad を使用している学校もあるが、ノート型パソコンで授業している学校も多くあった。今後、長い文章を作成する時はキーボードの使用も検討したいと思うが、先ほども意見として言わせていただいたが、「授業の作り方」を改めて見直しする必要があると感じた。

現場の教員は授業を大事にしているので、無線が繋がらず授業が止まってしまうことが怖いと感じる。ただ、教員には接続に問題があるからと言って ICT を使用しないのではなく、みんなで使用していく中で接続の不具合があれば教育委員会に訴えて行こうと話をしたところである。

公立学校教頭  
会長

「繋がり」という話が出たが、本校の北校舎の一部が非常に繋がり難い状態である。業者に調査してもらったところ学校周辺に工場があり、ある特定の時間になると容量が多くなってしまい繋がりが悪くなってしまいうようなので、学校内でタブレット端末を使用する時間には苦慮している。また、別の話だが、現在校務支援システム「c4th」で文書連絡が送られてくると全て印刷をして紙ベースにして管理職の承認をもらってから担当教員に渡しているのだから、これからは印刷せずに回覧できるようなシステムの検討をお願いしたい。

外部専門家

大学で250名ほどの生徒に対して授業を行っているが、授業ログを自分で建てたサーバーに保存できるようにしているが、不手際でサーバーが落ちてしまうことがあった。授業が進まず帰ってしまう生徒もいたので、先ほど授業が止まってしまうことに恐怖を感じるという意見があったが気持ちはよく分かる。しかし、そのトラブルを一つ一つ解決していかないと次に進まないのだから、学校で起きる不具合は大変だが記録しておいたほうが良いと思う。

指導担当次長

ICTの活用は子供たちの学びを深めることを大切にしていかなければならないと感じた。ICTの活用は一つのきっかけであり、今までの「教え込み」の授業から、子供が「学び取る」授業に代えて行こうと言う全体の流れが出来ている。もしかしたら、ICTの有効活用をしっかりと考えることが「学び取る」授業に繋がることだと感じた。

教育次長

本日の委員会では学校現場の声を聞くことが出来て本当によかった。特にキーボードの有用性について話をいただいたのは、今後タブレット端末の更新時期を迎える中で貴重な意見だと思う。今後も現場の意見を引き続きお聞かせしていただきたい。

教育長

キーボードの活用については課題になっていると認識している。他の会議でも「キーボードを使っていきたい」と発言させていただいているが、学校現場を見るとキーボードを使わずに子供たちが楽しそうに使っていればそのまま授業を進めることが今まではあったが、これからは自



分の考えていることをリアルタイムにアウトプットするためにキーボードを使用するほうが将来的にはいいと感じている。大量の文書作成や早く自分の考えを文字にしていくためには当面の間はキーボードに慣れていったほうがいいと思う。タブレット端末の更新時期には現場の意見をよく聞いて更新を迎えていただきたい。

また、トラブルを一つ一つ解決していく努力が大事だと改めて感じた。一つのトラブルで諦めるのではなく、教育委員会としても学校現場ではどんなトラブルがあるのか情報収集しながら一緒に解決できればと思う。

ICTはツールであって、人と人を繋げるためにあるものだという思いが強くなっている。コロナ禍でGIGAスクールが始まった当初は「タブレット端末で何が出来るか。」と言う方向に強く向いてしまったが、現在は「タブレットはこんな機能がある。」、だから教員はこんなことが出来るんだと、人に重きが置かれてきたと感じている。

最後に推進計画の発展期（前期・後期）の「教科の学びをつなぐ。社会課題等の解決や一人一人の夢の実現に活かす。」を見ると、容易に達成できる目標ではないが、高見の目標を掲げて、ここに行くためにはICTをどのように活用していくのかをみんなで検討していければと思う。そうすることで自らの可能性を広げ、新たな価値を創り出す学びの充実に繋げて行きたいと考える。

## **5 閉会**

(午後 4 時 45 分)